

令和7年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者募集要項」に係る審査）

1 開催日時 令和7年7月7日（月） 14:25～14:45

2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第1委員会室

3 対象施設 青森市ふれあい農園

4 出席者

(1) 選定評価委員 委員長 沢木正明（企画部次長）
副委員長 越後谷和人（総務部次長）
委員 池田享誉（青森公立大学准教授）
委員 松本博子（東北税理士会青森支部税理士）
委員 福島清裕（福祉部次長）
委員 太田直樹（こども未来部次長）
委員 角田 毅（教育委員会事務局教育次長）

(2) 施設所管課（農林水産部農業振興センター）

所長 櫻田新司
主幹 山口 真
主幹 吉崎雅幸
主査 木立慎吾

(3) 制度所管課（企画部行政資産経営課）

課長 岩渕寿哉
主幹 長内寛幸
主査 櫻田博光
主事 佐々木優香

5 案件 「指定管理者募集要項等」に係る審査

6 審査結果

委員から指摘があった箇所について募集要項等を修正した上で、指定管理者の募集を開始することについて、全委員異議なく、全会一致で了承された。

なお、指摘事項及びその他の軽微な修正等については、委員長に一任することです承された。

7 主な質疑内容

委員：仕様書6ページ、(3) 運営計画イ② の文中、自主事業に関する記載が、全庁的な記載例の古い内容となっているため、最新の記載例のとおり修正してほしい。

施設所管課：ご指摘のとおり、修正します。

委員：仕様書4ページの「8職員の配置(1) 管理運営業務に従事する者(職員等)の適正配置②」に、食品衛生責任者を1名以上配置と記載されているが、この食品衛生責任者の資格取得は難易度が高いものか。

施設所管課：食品衛生責任者は、1日開催される講習会を受講することで資格が得られるもので、一度取得した資格には期限がなく、保健所からは2～3年に1度定期的に受講するよう勧められるが、資格自体は一生継続するものとなっている。